

追加のローカルルール

1. コース内のアウトオブバウンズ（ローカルルールひな型 A-4）

No.6・No.7・No.8・No.9・No.12・No.13 ホールのプレー中、白杭により定められる右サイドまたは左サイドはアウトオブバウンズである。

これらの白杭はNo.6・No.7・No.8・No.9・No.12・No.13 ホールをプレー中は境界物である。他のすべてのホールに対しては、それらは動かせる障害物である。

2. プレー禁止区域（ローカルルールひな型 E-8. 2）

No.10 ホールのフェアウェイ右側にある上部が緑色の赤杭によって定められるレッドペナルティーエリアの中のこの区域はペナルティーエリアとして扱われるプレー禁止区域であり、規則 17.1e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

尚、このペナルティーエリアの中のプレー禁止区域は事故防止のため立入禁止とする（球が発見された場合、球の回収はできないので注意すること）。

3. 異常なコース状態（ローカルルールひな型 F-1）

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その全幅をもって 1 つのカート道路とみなし、動かさない障害物である。

4. 動力付き移動機器の使用を禁止する（ローカルルールひな型 G-6）

ラウンド中、プレーヤーや帯同キャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合、ハウスキャディーを除く。

ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。

競技委員長